

平成 22 年度第 2 回理事会議事録

日時 平成 22 年 6 月 12 日 (土) 10:00~15:50

会場 都市センター 5 階「オリオン」

出席者

理事長：吉村 泰典

副理事長：落合 和徳、和氣 徳夫

理事：石河 修、井上 正樹、岩下 光利、岡井 崇、片渕 秀隆、嘉村 敏治、吉川 史隆、
木村 正、工藤 美樹、倉智 博久、小西 郁生、櫻木 範明、杉浦 真弓、武谷 雄二、
平原 史樹、深谷 孝夫、星合 昊、峯岸 敬、吉川 裕之

監事：岡村 州博、星 和彦、丸尾 猛

第 64 回学術集会長：平松 祐司

幹事長：矢野 哲

副幹事長：澤 倫太郎

幹事：内田 聡子、梶山 広明、金内 優典、北澤 正文、久具 宏司、小林 陽一、榊原 秀也、
下平 和久、高倉 聡、多賀谷 光、津田 尚武、寺田 幸弘、橋口 和生、濱田 洋実、
阪埜 浩司、藤原 浩、増山 寿、渡部 洋

議長：松岡 幸一郎

副議長：佐川 典正、清水 幸子

専門委員会委員長：久保田俊郎、齋藤 滋、堂地 勉

理事会内委員会委員長：海野 信也、竹下俊行

弁護士：平岩 敬一

事務局：荒木 信一、桜田 佳久、青野 秀雄、小山 圭子

午前 10 時 00 分、理事総数 23 名中 22 名出席（八重樫伸生理事欠席）、定足数に達したので、吉村理事長が開会を宣言した。吉村理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長、副理事長の計 3 名を選任し、これを承認した。

I. 平成 21 年度第 2 回臨時理事会議事録（案）の確認

原案通り、承認した。

II. 平成 22 年度第 1 回理事会議事録（案）の確認

原案通り、承認した。

III. 主要協議事項

1. 平成 21 年度確定決算について（和氣徳夫副理事長）

(1) 5 月 28 日に平成 21 年度の決算監査を行い、併せて会計担当理事会を開催した。平成 21 年度決算については 6 月 26 日の総会に諮る予定である。

平成 21 年度決算に関して**和氣副理事長**及び**荒木事務局長**より説明があった。**荒木事務局長**より監査に関しては監査法人による任意監査が行われ、平成 21 年度の財務諸表及び収支計算書につき適正表示の意見を得たとの報告があった。**丸尾監事**より監事 3 名による平成 21 年度会計及び業務監査の結果、適正であるとの報告があった。

特に異議なく、平成 21 年度確定決算を、全会一致で承認した。

2. 運営委員会の答申について（岩下光利委員長）

(1) 公益社団法人認定申請の動向について [資料：運営委員会 1]

岩下委員長「現在の代議員は公益認定に必要な 5 要件をすべて満たした上で選出されてはいない。そこで来年 1 月の代議員選挙は、5 要件を織り込んだ内規を制定した上で実施することとしたい。さらに公益法人への移行登記を速やかに行えるように、各地方部会に平成 23 年 1 月 22 日までに新代議員の氏名等の報告を行うように依頼すること、6 月の通常総会で『公益法人の移行登記が現代議員の任期中に行われる場合にはこの登記をもって現代議員は退任し、新代議員が就任する』旨の決議を行うこととしたい。また以上の内容を 6 月 26 日の地方連絡委員会で周知したい。」

(2) 公益社団法人認定後に施行する定款の改定について [資料：運営委員会 2]

岩下委員長「公益社団法人認定後に施行する定款に関して内閣府公益認定等委員会事務局より指導があり、一部改定することとなった。改定案は 6 月 26 日の総会に諮ることとしたい。」
特に異議なく、定款の改定案を、全会一致で承認した。

(3) 代議員の選出に関する内規案について [資料：運営委員会 3、3-1]

岩下委員長より「内規案は内閣府が求める 5 要件を満たし、また 4 月総会で承認された役員選任に関する WG 答申との整合性を考慮して作成されている」とのコメントがあった後、ポイントとなる各条項について説明があった。

平岩弁護士より、内規案第 6 条（選挙権・被選挙権）について「現在多くの地方部会において『被選挙権は一定以上の会員歴のある会員に限る』としている。合理的な説明が可能な範囲であれば『等しく選挙権・被選挙権を保障されていること』とした 5 要件に反せず一定の制限を設けることはできるが、そのためには全国統一で合理的範囲を決定する必要がある。」とのコメントがあった。

星合理事「制限する基準については、会員歴と年齢とどちらに合理性があるのか。」

平岩弁護士「両立するものである。被選挙権に制限を与える根拠の中身次第である。」

和氣副理事長「資料 3-1 の日本産科婦人科学会〇〇地方部会における社団法人日本産科婦人科学会代議員選挙規則雛型だが、各地方部会はこの雛型に沿って現行の地方規則を変えなさい、ということか。規則変更には地方では総会を開く必要があり現実的ではない。現在の地方規則は細則として生かすことは考えられないのか。」

吉村理事長「ただ選挙規則が各地方であまりに違っているのは良くない、ということである。」

落合副理事長「地方毎の規則は、存続させるならば全国同じにすべきであり、それが難しい場合は廃止してしまうということか。」

平岩弁護士「ぜひ統一されることが必要と考える。」

荒木事務局長「各地方部会の規則を短兵急に変更はできないにせよ、規則が地方毎にバラバラだとすれば監督が入った場合は問題点として指摘されるだろう。」

峯岸理事「会員歴の規定がクリティカルなものであれば、地方の規則を変えなければいけない。通信での総会開催など、具体的な対策を示唆してもらおうと進めやすい。」

吉村理事長「例えば『原則として 5 年以上が望ましい』とした場合、地方規則で 3 年とすることは認められないのか。『原則として・望ましい』を広く解釈して運用することは可能ではないか。」

平岩弁護士「『望ましい』とした場合は強制ではないが、一方で 3 年と限定させるとそれが原則になってしまう。」

和氣副理事長「地方の規則を、いつまでに全国統一の内容に揃えなければいけないのか。」

岩下委員長「選挙まで半年しかない中で、総会を開いて改定するのは難しい。次年度に向けて改定することで良いのではないか。」

平岩弁護士「代議員は本学会の代議員であるのに、地方ごとに被選挙権の要件が違うというのは良くない。制限連記か単記かはどれも民主的であり問題ないが、保障されている被選挙権への制限には相応の合理的な説明が必要である。」

深谷理事「地方の規則は今まで何回も変更した。今後も何度も変更が必要になることは避けたい。早目に具体的な方針を決めて欲しい。」

吉川(裕)理事「地方部会で選挙規則を定めてある必要はなく、今後は本学会の規則に従うとすることで十分でないか。今回本学会できちんと具体的に規則を定めて、それに従って地方で選挙を行ってもらおう、というのが望ましい。」

星合理事「『本学会の規則はこれでありこの方針で進めるので地方はこうしなさい』と示した上で、『地方の内規や申し合わせはここで示す考え方の範囲で随意決めるように』というように地方に示すべきではないか。」

平岩弁護士「内規案第2条を『代議員の選出は本学会の定めた選挙規則により』とすれば、本学会で選挙規則を定めれば、各地方部会はそれに従って選挙することになる。」

荒木事務局長「内規案第2条は、役員および代議員選出規程第7条の表現に平仄を合わせたものである。従って平岩弁護士のご意見を踏まえて内規案およびこの規程を変更する場合は、6月26日の総会の追加議案として決議していただく必要がある。」

岡井理事「本学会の設立目的に鑑みると、専門性の維持向上を図る必要性から被選挙権を合理的な範囲で一定の有資格者に限定すべきと考える。本会の場合、会員となるのは通常26歳以上であり、年齢よりも一定の会員歴を経て本学会の活動を理解している人であることが望ましいと思う。」

吉川(裕)理事「会員歴の制限はなしとするか、3~5年を限度に緩やかな条件にしてはどうか。本学会を操作するために突然に大挙して本会に入ってくることを防ぐため程度の意味だが。」

吉川(史)理事「本学会の選挙規則に従うのは良いが、地方毎に選挙方法が違い選挙管理委員会を設置する必要がある訳で、地方での規則を定めないでは選挙は実施できない。」

吉村理事長「内規案第6条の被選挙権の会員歴条件について、この内規案では触れないか、制限しないことに決めて明記するか、〇年以上と入れるか、意見をいただきたい。」

和氣副理事長「将来的に全国一律にすることはできるが、来年1月までに地方に対応してもらうのは難しい。今回は書かないで地方に任せ、将来的に全国一律とすることを目指すのでどうか。」

木村理事「学会の代議員の被選挙権資格は全国統一であるべきとの観点からは、その場合でも制限しないことを示す文言を入れるべきだろう。」

岡井理事「本学会の目的や事業を遂行するための代議員である以上、会員歴5年程度の制限を加えることは十分に合理的ではないか。」

和氣副理事長「ここで会員歴〇年以上と決めると、地方部会の規則を変える必要が出てくる。これを避けるために、時間をかけて緩やかに進めることではどうか。」

片瀨理事「地方部会の規模の大きさによってかなり違うのではないか。」

落合副理事長「地方部会に規則変更の煩わしさを負わせないように、本学会の代議員選出規則に統一したものを落とし込んで本学会で決定しておけば良い。」

深谷理事「地方部会は現行の代議員選出規程を持っている。全国統一にするには、これを一旦反故にして新規則を導入するための臨時総会を開かなければいけない。地方部会にどこまで何をやらせようのか、学会の考え方をきちんと示す必要がある。」

武谷理事「公益法人になることにより、当然に従来の地方部会と本学会の関係は変わる。言わば廃藩置県のようなもの。本学会の代議員の選び方に地方毎で違いがあるのは問題であり、今回提示された内規案は絶対的なものとして議論の余地なく導入すべきである。ただ選挙の具体的なやり方は、一部地域の事情を加味することはできる、という整理ではないか。」

吉村理事長「地方部会規則の雛型を資料として示したので却って混乱したかもしれない。今回制定した内規に従って選挙を行って下さい、ということだけで良いと思う。」

岡村監事「内規とすると自由裁量の余地があるような印象を与える。」

吉村理事長「同感である。代議員選出規則としたい。」

平岩弁護士「本規則が学会の規則として承認された後は、各地方部会の規則で本規則に抵触する部分は変わるが、実際の選出方法などは現在の地方の規則がそのまま適用される。」

吉村理事長「内規案に地方部会と書いてあるが、今後の公益法人移行後を考えると変えた方が良い。」

吉川(裕)理事「被選挙権の会員歴は、制限しないか、〇年以上にするかを内規に書いて置かないと、各地方で自由に決められると理解されて全国統一にならないのではないか。」

松岡議長「総会に役員および代議員選任規程を改定する議案を出して承認を得て、内規案を報告することになる。内規案では被選挙権の会員歴を明記するか決めて置く必要がある。」

岩下委員長「会員歴5年以上ということで如何か。」

吉村理事長「賛成の声が多いようなので5年以上としたい。」

片瀨理事「『原則として』との表現が散見されるが、どう解釈するかを確認したい。」

吉村理事長「会員歴5年以上、については『原則として』を入れなくて良いだろう。65歳以上、については個人差も多く、『原則として』を入れて裁量の幅を持たせて置いた方が良い。」

佐川副議長「役員および代議員選任規程を改定することにより、総会の議案が増えたが、その具体的内容と内規案の変更部分を、この理事会で確認しておく必要があるのではないか。」

岩下委員長「本理事会の最後に新議案と改定した内規案を再度お示ししたい。」

総会での新議案および改定された代議員選挙規則が配布され、議論が再開された。

吉村理事長「先ほど佐川副議長から質問いただいた総会の議案について新しい資料をお配りした。」

岩下委員長「総会議案の第9議案の後に第10議案として、『役員および代議員選任規程の一部変更に関する件』を議案として提出したい。改定後の内容は『第7条 代議員は、本会が定めた代議員選挙規則により、各都道府県ごとに会員中より選任される』とし、第2項は削除してこの内容は代議員選挙規則の中に含めることとした。なおこの規程の改定は総会承認事項である。議案の説明は追加資料の通りとなる。今まで代議員選出に関する内規としていたが、これを代議員選挙規則に変更する。なお本規則の制定は理事会で承認し、総会で報告する事項である。本理事会でこれを承認頂き、もし総会までに一部改定があった場合には、当日の臨時理事会で再度承認頂くことになる。」

平岩弁護士「今までは内規という形をとっていたが、これは公益等認定委員会事務局から定款改定でなく内規でもいいと言われ、ある協会が規則を作ってそれに基づいて定款を改定せずに認定を受けたということに基づいている。その協会も規則は内規でなく代議員選挙規則としており、本学会も正式に代議員選挙規則とした。代議員は各都道府県ごとに選出されることを明記した(第2条)。事務については選挙管理委員会が管理する。選挙管理委員会は各都道府県に設置されるが、それを設置する主体は本会である(第9条)。実際には地方部長が地方連絡委員となって各都道府県で選挙管理委員会を構成し事務を行う形になる。第10条には具体的に選挙管理委員会の事務の内容を明記した。被選挙権は先ほどの議論の結果、会員歴5年と決まった(第6条)。」

吉村理事長「代議員選挙規則の第2条は問題ないか。ではお認め頂いたとみなす。第4条の第5項は従来どおりだがよろしいか。お認め頂いたとみなす。第6条の5は最後に検討する。第9条は費用が絡んでくる可能性も踏まえて協議いただきたい。」

峯岸理事「地方連絡委員が選挙管理委員になるのか。選挙管理委員は立候補できないのでそこをどうするか。」

平岩弁護士「選挙管理委員会にかかる事務を本会が地方連絡委員に委嘱する、そして、地方連絡委員が選挙管理委員会を各都道府県で設置する。地方連絡委員は選挙管理委員と同一ではない。」

吉村理事長「選挙管理委員会の委員長は別に地方連絡委員でなくてよい。」

星合理事「大阪にはすでに地方部会はなく、地方連絡委員が一人と専門医委員会しかないので、大阪産婦人科医会に委嘱状を渡すことが事務的に必要となる。また費用の問題はどうするのか。」

吉村理事長「費用負担は結構大きな問題である。」

深谷理事「費用に関しては別途考えるとして、文言はこれでよいのではないか。」

佐川副議長「公益法人になると、業務を地方に委託することになる。表現の問題だが、選挙を委託するのと選挙の管理を行うというのは同じと解釈してよいか。委託業務の一つという概念なら、負担は手数料程度で良いのではないか。第9条は業務委託の一つと解釈するなら、選挙の管理と実施を委託するほうが良いのではないか」

吉川(裕)理事「『選挙の管理を行う』の主語は選挙管理委員会ではないか。第2条には選挙に関する事務は選挙管理委員会が管理するとあるので、『本会は選挙管理委員会を設置し、選挙管理委員会が選挙の管理を行う』ではないか。」

木村理事「『本会は各都道府県に選挙管理委員会の設置を委託し、選挙管理委員会は選挙の管理を行う』とすれば良いのではないか。」

平岩弁護士「『本会は』と入れたのはどこが主体なのかということをはっきりさせざるを得ないからである。本会が各都道府県の委員に委託するというのはその通りなので、『本会は各都道府県に選挙管理委員会の設置を委託し、選挙管理委員会が選挙の管理を行う』であれば、第2条を含む形になるが、整合性はあり、おかしくはない。」

佐川副議長「今後は委託業務の中に代議員選出が入ってくると思うが、本会が各都道府県の産婦人科学術団体に選挙管理委員会の設置を委託し、そこに選挙を委託するので間違いはないか。それなら本会が行うのは委託することだけではないか。」

平岩弁護士「本会の代議員を選出するわけだから、選挙を行うのはあくまでも本会である。ただその管理、事務を委託するだけである。」

佐川副議長「業務委託との整合性が取ればよい。」

吉村理事長「では第9条は『本会は、各都道府県に選挙管理委員会の設置を委託し、選挙管理委員会が選挙の管理を行う』と訂正することよろしいか。お認め頂いたとみなす。第10条はいかがか。お認め頂いたとみなす。第6条の5項はいかがか。」

星監事「なぜ、5年なのかという質問にはどう答えるか」

吉村理事長「学会の目的を述べ、この目的を達するためには5年の会員歴は必要であろうという説明とする。では5年の会員歴でよろしいか。お認め頂いたとみなす。以上、代議員選挙規則についてはこの案で理事会の承認が得られた。(拍手)これを次回の総会の議案および報告とする。」

(4) 専門委員会運営内規の改定について [資料：運営委員会 4]

岩下委員長より資料に基づき「女性ヘルスケア委員会を新規設置したため、専門委員会運営内規を一部改定する」との説明があり、特に異議なく、全会一致で承認した。

(5) 「利益相反に関する指針」運用細則の改定について [資料：運営委員会 5]

岩下委員長より「利益相反に関する指針」運用細則の改定案につき説明があり、特に異議なく、全会一致で承認した。

(6) 学会賞のなかに学会栄誉賞を新設することについて [資料：運営委員会 6]

岩下委員長より学会栄誉賞規定案につき説明があり「運営委員会委員で構成される選考委員会で審議の結果、武谷雄二理事を候補者として推薦する」との提案があった。

特に異議なく、学会栄誉賞規定案及び武谷雄二理事の推薦につき、全会一致で承認した。6月26日の総会で承認を得た上で、表彰する予定である。

(7) 平成22年度定時総会（開催日時：6月26日（土）14：00～15：30、場所：主婦会館プラザエフ）の議案について [資料：運営委員会 7, 7-1]

岩下委員長より資料に基づき議案の説明があった。

荒木事務局長「第6議案は代議員の3/4の賛成が必要となる。理事会承認後、速やかに代議員に総会資料をお送りし、総会までに370名のうち3/4の賛成の議決権行使書を獲得しなければいけない。」

木村理事「第6議案および代議員選挙に関する規定等については、地方連絡委員に主旨が十分に伝わっていないと代議員も情報不足となり、総会当日または委任状提出に当たってもめることになりかねない。事前に地方連絡委員に内容を周知しておいた方が良い。」

吉村理事長「大事なことかと思う。事務局で対応をお願いしたい。」

総会の議案について、特に異議なく、全会一致で承認した。

(8) 中期計画検討WGでの検討事項について [資料：運営委員会 8]

岩下委員長より中期計画検討WGでの検討事項について各項目の説明があり、特に異議なく、全会一致で承認した。

(9) 第66回学術集会長候補者の公募および候補者選定委員会委員について

①第66回学術集会長候補者の公募について、

「会員へのお知らせ」をホームページ及び機関誌6月号に掲載したい。

特に異議なく、全会一致で承認した。

②第66回学術集会長候補者選定委員会委員について

岩下委員長より第66回学術集会長候補者選定委員会の委員につき提案され、特に異議なく、全会一致で承認した。

IV. 専門委員会報告並びに関連協議事項

1. 生殖・内分泌委員会（久保田俊郎委員長）

①ホルモン補充療法ガイドライン頒布状況について

6月3日現在、入金済4,643冊、校費支払のため後払希望 5冊。

久保田委員長より「本委員会での4事業を受け持つ小委員会を常設して2年目になるので、本年度末にはこの事業の最終結果を含めて報告する予定である。また広報委員会より『各専門委員会の登録事業は疫学研究に関する倫理指針の対象となるので、これに沿った研究計画書を作成して各施設の倫理委員会の承認を受けること』との依頼があり、本委員会ではWGを作って対応する予定である。専門委員会としての統一した見解が必要かどうか検討している。」

2. 婦人科腫瘍委員会 (櫻木範明委員長)

- ①ヒトパピローマウイルス (HPV) 核酸タイピング検査の保険収載に関する要望書を厚生労働大臣および同省保険局長あてに提出した(4月26日)。[資料：専門委員会 1]
- ②日本婦人科腫瘍学会から卵巣がん治療ガイドライン2010版についての意見を求められていたが、5月28日の常務理事会にての検討を踏まえ、特に意見なしと回答したい。[資料：専門委員会 2]

3. 周産期委員会 (齋藤滋委員長)

- ①2009-10年流行の新型インフルエンザの感染状況とその対策に関する調査を、日産婦医会の協力も得て実施することにした。 [資料：専門委員会 3]
- ②抗インフルエンザ薬服用妊婦および出産児への影響についての追跡調査の協力を日本小児科学会に依頼した。 [資料：専門委員会 4]
日本小児科学会より、同会では利益相反に関する規定を策定中であり、現時点では回答を保留したい、との連絡があった。 [資料：専門委員会 5]
齋藤委員長「この調査を開始するにあたり、IRBを通す必要がある、との指摘を受けた。倫理委員会でも対応できないので、富山大学で一括して倫理委員会を通した。学会主導の調査については学会でIRBを採るなど何らかの対策が必要ではないかと思う。」
吉川(史)理事「学会でIRBを通せると各施設は迅速に審査できるし、一般病院にもメリットがある。」
吉村理事長「学会で行う各調査に対して倫理委員会のみでは対応できない。学会においてもIRBを用意しておかないと対応ができない状況になっている。学術委員会で対応していただけるか。」
吉川(裕)理事「臨床研究審査委員会のようなものになる。倫理性と科学性をチェックする必要がある。学術委員会だけでなく専門委員会のメンバーも加わってもらってWGで進めるのが良い。」
落合副理事長「ワーキンググループの構成に関しては、外部の人材も入れるようにして欲しい。」
本件については特に異議なく、全会一致で承認した。

③周産期委員会関連新聞記事 [資料：専門委員会 6]

日経新聞、産経新聞 4月23日付記事「タミフルなど妊婦服用 子供への影響調査」
毎日新聞、読売新聞 4月27日付記事「成人T細胞白血病 全妊婦に血液検査」
日経新聞 5月6日付記事 「出産後入院 4日に短縮も」
日経新聞 5月19日付記事「妊産婦の死亡原因調査 再発防止策を提言」

4. 女性ヘルスケア委員会

①委員の選出について

4月臨時総会にて承認された本委員会の設置については、設置申請者を中心に委員の選出を行った。

本委員会委員長 : 堂地 勉先生

本委員会副委員長 : 若槻明彦先生

委員 : 石河 修先生、高松 潔先生、水沼英樹先生、望月善子先生

1) 中高年女性のヘルスケアのための管理指針作成小委員会

小委員長 : 若槻明彦先生

委員 : 高松 潔先生、堂地 勉先生、望月善子先生

2) 本邦における骨盤臓器脱およびその治療法に関する実態調査小委員会

小委員長 : 石河 修先生

委員 : 水沼英樹先生

堂地委員長より親委員会並びに小委員会の構成及び今後の活動に関して説明があり、特に異議なく、全会一致で承認した。

Ⅲ. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 総務（岩下光利理事）

〔Ⅰ. 本会関係〕

(1) 会員の動向 [資料：総務 1]

岩下理事「平成 21 年度は平成 22 年 3 月末までに 495 人が新入会した。」

(2) 子宮頸がんワクチン接種への公費助成に関する要望書を 5 月 14 日に鳩山総理大臣、小沢民主党幹事長、長妻厚生労働大臣あてに提出した。なお 5 月 28 日には、民主党今野副幹事長に本会小西理事から要望書を手交した。 [資料：総務 2]

(3) 幹事の辞任・委嘱について

平田修司先生は、専門医制度、広報、教育の幹事を辞任されることになった。

平田先生の後任として多賀谷 光先生（山梨大学）に幹事を委嘱したい。

なお多賀谷先生の担当については今後決定する予定である。

特に異議なく、全会一致で承認した。

(4) 医療問題弁護団から福島県立大野病院事件の事故調査を求める再度の要望書を受領した。

弁護士と相談の上、回答書を送る予定である。 [資料：総務 3、3-1]

特に異議なく、全会一致で承認した。

(5) 西日本高速道路エリア・パートナーズ倶楽部の奨学基金について

岩下理事「これまで在阪の財団法人の運用で行ってきた。本会からは学生および初期研修医への奨学金を要望していたが、同財団法人では学生と研修医の両者への奨学金は扱えないとのことで、西日本高速道路エリア・パートナーズ倶楽部と相談の上、本会が運用する案を検討中である。」

松岡議長「親会社の会長辞任は奨学金の件に影響はないか。」

岩下理事「奨学金については 7 月の西日本高速道路エリア・パートナーズ倶楽部の総会で承認されれば問題ないとのことである。西日本高速道路エリア・パートナーズ倶楽部という団体がなくなるわけではなく、本会以外の団体にも寄付は行われている。」

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 厚生労働省

① 厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課から、「乳幼児身体発育調査企画・評価研究会」への委員の推薦依頼があった。今年 9 月実施予定の乳幼児身体発育調査を基に身体発育曲線を改訂し母子手帳の改正を検討する目的で来年春以降の活動となる予定である。

本会としては、東京女子医大の松田義雄先生を推薦したい。 [資料：総務 4]

特に異議なく、全会一致で承認した。

② 厚生労働省医政局指導課より、周産期母子医療センターの評価方法等について通知があった。

[資料：総務 5]

岩下理事「周産期母子医療センターの活動についての調査であり、この回答を補助金に反映させたいとのことである。」

③ 「子宮がんという用語を廃するための要望書」を 6 月 12 日の第 2 回理事会での議論を踏まえ、厚生労働大臣あてに提出したい。 [資料：総務 6]

岩下理事より「国際的に子宮がんという用語はなく、学会としては子宮頸がんと子宮体がんという用語を公的に使用していただきたく、子宮がんという用語を廃するための要望書を提出したい」との説明があり、特に異議なく、全会一致で承認した。

④厚生労働省大臣官房統計情報部より、社会保障審議会統計分科会「疾病、傷害及び死因分類専門委員会」の専門委員1名の推薦を依頼されている。本会から水沼英樹先生を推薦したい。

[資料：総務7]

吉村理事長「ICD11のための作業に着手するとのことである。」

特に異議なく、全会一致で承認した。

⑤厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課より、妊婦健康診査の公費負担の状況にかかる調査結果についての自治体あての通知があった。機関誌等に掲載し、会員へ周知したい。

[資料：総務7-1]

特に異議なく、全会一致で承認した。

⑥厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課より、ヒト白血病ウイルス1型母子感染に関する情報の提供についての自治体あての通知があった。機関誌等に掲載し、会員へ周知したい。

[資料：総務7-2]

特に異議なく、全会一致で承認した。

⑦厚生労働省医薬食品局食品安全部より、妊婦への魚介類の摂取と水銀に関する注意事項等についての自治体あて通知があった。機関誌等に掲載し、会員へ周知したい。[資料：総務7-3]

特に異議なく、全会一致で承認した。

(2) 文部科学省

①文部科学省研究振興局ライフサイエンス課より、「ヒトES細胞等からの生殖細胞の作成に関する指針の公布及び説明会の開催について」本学会での周知依頼があり、本会HPにリンクを貼った。

[資料：総務8]

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本医療安全調査機構

①4月1日に同機構を立ち上げた旨の連絡・通知があった。 [資料：総務9]

②医療事故調査関連新聞記事 [資料：総務10]

日経新聞 5月11日付記事 「医療事故届け出3割減 医師らから急減」

朝日新聞 5月13日付記事 「医療版事故調が頓挫 被害者、早期設立を要望」

(2) 日本医学会

①同学会より本会利益相反担当者および本学会雑誌編集長あてに「日本医学会分科会における臨床研究に関する利益相反対応の現状アンケート」を提出した。[資料：総務11]

②7月15日に日本医師会館で開催予定の「日本医学会臨床部会利益相反委員会ならびに日本医学雑誌編集者会議合同シンポジウム」に、本会の利益相反委員会委員長および医学雑誌編集委員長各1名の参加要請があり、本学会からは岡井先生、竹下先生が出席することになった。 [資料：総務12]

(3) 日本小児科学会

①日本予防接種連絡協議会の第2回会合が5月9日に開催され、本会から吉川理事が出席した。

日本医師会主催の予防接種キャンペーンに同協議会が共催として参加する件について、本学会として了承した。

また同協議会の今後の活動のため、各学会に10万円程度の拠出要請を行う予定とのことあるが、本学会としてはこれに応じることとしたい。

特に異議なく、全会一致で承認した。

(4) 日本癌治療学会

①同学会より、今般、子宮がん分科会に替えて子宮頸がんと子宮体がんの2つの分科会を設置するにあたり、それぞれの委員、協力委員、評価委員の推薦依頼があった。本学会としては両分科会に委

員1名、協力委員3名、評価委員1名の合計10名の先生の推薦を行いたい。[資料：総務13]
櫻木理事に選任を一任することを全会一致で承認した。

(5) 日本 IVR 学会

①同学会のガイドライン委員会に本学会から久保隆彦先生、竹田省先生、水上尚典先生を委員として推薦した。

(6) 日本更年期医学会

①同学会より、認定制度発足のお知らせと本会機関誌への同制度案内記事の掲載の依頼があった。7月号に掲載予定である。[資料：総務14]

②同学会より、一部の県において60歳以上のホルモン補充療法施行が保険上査定されており、60歳を区切りとして保険査定することには問題がある、として本学会における検討と協力の依頼があった。[資料：総務15]

(7) 日本超音波医学会

①同学会では、超音波造影剤レボピスト供給停止に関する要望書を厚生労働大臣あてに提出する予定であるが、本学会への連名の協力依頼に応諾することとした。[資料：総務16]

[IV. その他]

(1) 帝国製薬株式会社など製薬会社6社から、医療用ブフェキサマク外用剤の販売を中止する旨の連絡があった。 [資料：総務17]

(2) 長崎大学医学部産婦人科教室より、秋の産婦人科セミナーin Nagasaki (開催日：10月2～3日、開催場所：長崎大学および長崎ブリックホール) の後援依頼があった。
経済的負担はなく、本件応諾したい。
特に異議なく、全会一致で承認した。

(3) メルクセローノ株式会社より、ポジティブ・アクション～私らしい選択～キャンペーン (開催日：平成22年7月25日、開催場所：青山スパイラルホール) の後援依頼があった。経済的負担はなく、これを応諾した。

2) 会 計 (和氣徳夫副理事長)

(1) 地方部会宛通知

①各地方部会宛に、1. 平成22年度会費、2. 過年度会費滞納者への機関誌発送停止と滞納会費納入依頼、3. 会費の送金方法、4. 入退会の取扱い、5. 住所移動などの連絡、6. 物故会員への弔電、などについて通知した。

②該当地方部会宛に、会員資格喪失の取扱いならびに対象となる2年以上会費滞納会員に対し会費納入の意思確認を依頼する文書を送付した。なお、事務局からも会費滞納会員に対し未納の場合会員資格喪失となる旨の文書を直接送付する予定である。

(2) 取引銀行の格付と預金残高について [資料：会計7]

3) 学 術 (吉川裕之理事)

(1) 第62回学術講演会の参加者について [資料：学術1]

第62回学術講演会は、平成22年4月23日～25日に東京国際フォーラムで開催された。参加者総数は6,137名〔会員5,207名、会員外360名、初期研修医225名(内会員64名、非会員161名)、学生179名、海外IS123名、国内招待者10名、海外招待者33名〕であった。

(2) 学術委員会関連

①学術講演会評価委員会を6月4日に開催した。 [資料：学術2]

評価委員会の議論を踏まえて学術委員会への答申事項を提出した。

吉川(裕)理事「参加者総数は6,137名で過去最高だった。8会場指定制に関しては84%が支持する意見であった。会場に関しては移動が複雑であった、ポスター会場と講演会場が離れていた、などの問題点が指摘された。3日間の会期に関しては概ね評価は良好だった。ICカードの導入は62%が支持、28%が反対であるが、比較的良い印象であった。参加者の名簿作成などに便利であることにより既にいくつかの学会での導入が決まっている。ポスターセッションは今回3会場で行われ、ガラス棟は狭い部屋で声はよく聞こえたが目立たない、展示場はマイク使用にも関わらず、聞こえにくい、ポスターの演者数名から口演の発表を増やしてほしいという要望があった。優秀演題と高得点演題に関しては、参加人数が少ないことが問題であった。内容も問題だという指摘は必ず毎年ある。ISに関しては初めて口演を取り入れた。内容はよかったが、参加人数が少なく、工夫が必要である。生涯研修プログラムは参加者が多かった。Meet the Top Researchersは初めての試みであり、内容は非常に好評だったが予約席の欠席が目立った。シンポジウムの参加は例年のごとく減少傾向が続いている。特別講演、教育講演、招請講演はよかったという評価であった。学術奨励賞の受賞者、優秀演題賞の受賞者の発表は内容はよかったが、会場が大きい中で参加者が少なかった。参加者は午前が多く、午後が少ない印象だった。ポスターセッションに並行する講演は殆どなかったが、もう少し並行する講演があってもよいかと思う。午前中は7列くらい並行して行われており、選択肢が多かったことが人数を呼んだとの評価もあった。」

片瀨理事「グッドプレゼンテーション賞は担当校の裁量ではあると思うが、既に業績のある准教授や講師でなく、できるだけ若い人にチャンスを与えていただきたい。」

落合副理事長「学術委員会で検討いただく。」

吉川(裕)理事「8会場指定制が始まったところであるが、それ以外の会場に関する条件を再検討するワーキンググループの発足が学術委員会で提案された。会場の条件について現実と合わない点がでてきているためである。ワーキンググループの委員長を峯岸先生にお願いし、数名の委員を決定する。」

岡村監事「ポスターセッションを、e-ポスターにするなどの方法を含めるともう少し狭い会場でも十分開催可能になると思う。」

落合副理事長「峯岸理事を委員長として、その辺も含めて検討いただく。」

②平成22年度第1回学術委員会を6月11日に開催した。 [資料：学術3]

学術委員会・学術講演会運営要綱を改定することとした。

特に異議なく、全会一致で承認した。

③平成22年度学術奨励賞公募について [資料：学術4]

④平成22年度優秀論文賞公募について [資料：学術5]

⑤平成22年度「日本医師会医学賞」「日本医師会医学研究助成費」候補の推薦について

[資料：学術6]

(3) プログラム委員会関連

①第63回学術講演会プログラム(案)について [資料：プログラム委員会1]

星合第63回学術集会長「評価委員会からの報告を十分吟味して、できるだけ喜んでいただけるような会にさせていただきたい。時間毎、会場毎の参加者数を見ると金曜の朝が多かったので、そこに若い先生方に研究を啓発するための優秀演題、IS、そして若手医師による企画を集めることにした。日本産婦人科医会企画生涯研修プログラムには、ガイドラインの婦人科外来編が出るということ、産科編の改訂版が出ることにより、研修、教育的な内容でこれから専門医を取る先生方のための解説を入れたい。学術集会長の企画でプランナーを医会にお願いする。これまでと違うのは3日目の日曜日に教育的な演題を集めたく、ポスターセッションを金曜と土曜の2日間で行いたいと考えている。ポスターの掲示だけであれば、1日で650枚ほど掲示できる場所を確保しているが、プレゼンテーションの方法は検討が必要である。特別講演はすでに理事会、総会で決定いただいた。シンポジウム1, 2も決定いただき、座長も決定した。教育講演は準教授クラスに研究面の講演をお願いし、タイトルに生理学的アプローチとか免疫学的アプローチなど研究方法を明確にさせていただいた。病理学的な部

門は選考中である。教授クラスには従来の臨床に重点をおいた教育講演をお願いした。8月号に掲載する一般演題の応募等に関する原稿は例年とほぼ同じである。今後は、利益相反自己申告書をすべて的一般演題を含めて確認することになった。応募の段階では臨床的な研究であるかないかにチェックいただき、臨床的研究に利益相反状態をチェックすることに決まった。開示の方法は未定で、学術等で検討を続けることになった。利益相反状態の申告があれば、プログラム委員会で検討して、問題があればコンプライアンス委員会で検討いただき、結果を理事会に報告することになる。最後の頁に第63回学術講演会一般演題査読者用留意点を提出している。」

吉川(裕)理事「COIの審査はプログラム委員会でを行うのか、応募の1年前から発表時までの1年半の状況を開示することになっているが様式は1年になっているなど、総会での決定事項であるが、問題点を整理しないと混乱するかもしれない。」

落合副理事長「COIは大変重要な問題で、第63回学術講演会から開示していく。今の提案で始めていただき、学術で検討を続けていただく。混乱のないような形で願います。」

②第64回学術講演会について [資料：プログラム委員会2]

特別講演者の募集、シンポジウム2題の演者募集を平成22年11月30日締切で行う。

平松第64回学術集会長「2012年4月13-15日の会期で行う。学会誌8月号に掲載して、特別講演の演者の推薦、シンポジウムの希望者について公募する。」

③第65回学術講演会について [資料：プログラム委員会3]

公募シンポジウムの演題は2題を予定している。

櫻木第65回学術集会長「2013年5月8-10日の会期で行う。学会誌8月号に掲載して、シンポジウム課題の公募を行う。」

(4) ガイドライン—産科編

(イ) 会議開催

①平成22年度第2回作成委員会を6月4日に開催した。

②第1回コンセンサスマーケティングを4月24日に東京で開催した。第2回コンセンサスマーケティングを6月13日に東京で、第3回コンセンサスマーケティングを7月12日に神戸で開催する予定である。

(ロ) 「産婦人科診療ガイドライン—産科編2008」頒布状況について

6月2日現在、入金済 11,740冊、後払希望 6冊。

一部をコンセンサスマーケティングや作成委員会時の資料として使うことを全会一致で了承した。

(5) ガイドライン—婦人科外来編

(イ) 会議開催

①平成22年度第1回作成委員会を4月4日、第2回作成委員会を4月18日に開催した。

②第2回コンセンサスマーケティングを4月23日に東京で、第3回コンセンサスマーケティングを5月22日に盛岡で開催した。第4回は7月18日に東京で開催予定である。

4) 編集 (岡井 崇理事)

(1) 会議開催

①JOGRおよび和文誌の編集会議を5月28日に開催した。

②平成22年度第1回編集担当理事会を6月11日に開催した。

(2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況：2010年投稿分 (平成22年4月末現在) [資料：編集1]

投稿数319編 (うちAccept12編、Reject99編、Withdrawn/Unsubmitted47編、Under Revision37編、Under Review99編、Pending25編、Expired0編)

岡井理事「雑誌での論文掲載に当たり、利益相反開示が必要となる。実際にどのような形で開示するか、細かいことはコンプライアンス委員会等で検討いただきたい。」

5) 渉外 (落合和徳副理事長)

(1) 会議開催

①5月28日に第1回、6月11日に第2回渉外担当理事・幹事会を開催した。

[FIGO 関係]

(1) Honorary Secretary より、A Call to Action for the G8 (The Partnership for Maternal, Newborn and Child Health)を受領した。 [資料：渉外 1]

落合副理事長「日本では JICA の母子保健と連絡をとって何ができるかを考えてみようということで、木村理事に担当いただいて検討することとした。」

(2) FIGO Scientific Programme Committee より、FIGO World Congress 2012 について、トピックスおよびスピーカーの提案依頼を受領した。(締切：2010年6月末日) [資料：渉外 2]

渉外、学術での協議の結果、松井英雄先生(東京女子医大)、井篁一彦先生(和歌山県医大)、平田修司先生(山梨大)、藤森敬也先生(福島県立医大)、上妻志郎先生(東京大)、村上 節先生(滋賀医大)、森重健一郎先生(岐阜大)、北脇 城先生(京都府立大)、塩沢丹里先生(信州大)、山田秀人先生(神戸大)の10名の先生を候補として、本人の諾否を確認の上、トピックスを上げて頂いて正式に FIGO に推薦したい。

特に異議なく、全会一致で承認した。

[AOFOG 関係]

(1) 11月19~21日シンガポールにて開催の European Society of Infectious Diseases in Obstetrics & Gynaecology (ESIDOG)に、各 AOFOG 加盟国より3名の参加者を招待(エコノミー航空券、宿泊、ディナーを ESIDOG が負担)する旨連絡があった。 [資料：渉外 3]

渉外担当理事・幹事会で、三嶋廣重先生(愛知医大)、早川 智先生(日本大)を推薦することになった。ご本人の了解が取れば ESIDOG への推薦手続きを進めたい。

特に異議なく、全会一致で承認した。

(2) AOCOG2011の演者として、学術委員会選考による9名を AOCOG2011 組織委員会へ推薦した。(5月2日)

[ACOG 関係]

(1) 5月15~19日サンフランシスコにて開催の The 58th Annual Clinical Meeting of ACOG に、本会より落合副理事長、小西教育委員会担当常務理事、櫻木専門医制度委員会担当常務理事、稲葉第62回学術集会長、橋口幹事、阪埜幹事、および若手医師6名が出席した。

橋口幹事「今回サンフランシスコに6名の若手医師を引率して参加した。内容は研修医向けのレクチャーと、junior fellow (専門医を取る前の専攻医) に対してのレクチャーであった。妊婦への DV、学会の大きなメインテーマとして妊娠中の depression など日本ではあまりないレクチャーに熱心に参加していた。機器展示もかなり大規模で、積極的に研修していた。」

阪埜幹事「先方は junior fellow の組織がしっかりしている。Junior fellow の組織はアメリカの若い産婦人科医として教育的な側面、リクルート、社会貢献や国際貢献を行っている。また junior fellow の chair が ACOG の理事として執行部に入っており、非常に強い権限と財政的な基盤を持っている。日本からの参加者は年によって、英語力もカラーも異なっており、今年の6名は大変おとなしい印象だった。」

落合副理事長「今回の ACOG には櫻木専門医制度担当常務理事に同行いただき、先方の American board、いわゆる専門医を認定する側の機構の先生方とお話しいただいたので、機会をみて報告いただきたい。」

星合理事「ACOG の Annual Clinical Meeting には通常、当該年度の学術集会長が参加しており、それに従うと来年5月は自分が参加することになる。しかしそれよりも次年度の学術集会長が参加する方が米国の取組みを自らの学術集会運営に活かすことができ合理的であると思う。落合副理事長とも相談したが、次年度の学術集会長が参加する、とルールを変えてはどうか。」

特に異議がなく、全会一致で承認された。

[SOGC 関係]

- (1) 6月2～6日モンテリオールにて開催の The 66th Annual Clinical Meeting of SOGC に、本会より落合副理事長、梶山幹事、および若手医師6名が出席した。

[KSOG 関係]

- (1) 9月30日～10月2日ソウルにて開催の The 15th Seoul Symposium & the 96th Annual Congress of KSOG 2010 に、本会より吉村理事長、落合副理事長、星合第63回学術集会長が出席の予定である。また今年度韓国が担当する日韓台3国間若手医師交換事業が同時に開催されるため、藤原幹事、および若手医師5名が出席の予定である。

[その他]

- (1) 本会 HP 海外学会・研修会スケジュールに以下の学会を掲載した。

① 2nd European Symposium on Robotic Gynecological Surgery (2010年9月8～11日、Skåne University Hospital in Lund, Sweden)

落合副理事長「資料4に2国間、3国間での今後の交流スケジュールについてまとめた。また海外での学会に日本側の役員としてどのような方が参加するのがよいか、渉外担当理事会で協議した。資料5に3国間の交流スケジュールの中でホスト国の担当をまとめた。日本がホストを務めるのは2012年、2015年の予定である。資料6のように第20回FIGO総会が2012年10月7～12日ローマで開催されると案内された。資料7は2011年9月23～27日に開催されるアセア・オセアニアの大会の案内である。」

6) 社 保 (星合 昊理事)

星合理事「今年度は産科と救急、外保連関係に対する追い風が吹き、産婦人科は追い風状態の改定を頂いた。それに比べて内保連関係の改定が芳しくなかった。反省点を踏まえて、2年後の改定に向けて準備を始める。外保連から手術の難易度に関する調査依頼があるので、理事の先生方に協力をお願いしたい。」

和氣副理事長「外保連が手術の保険点数の評価は定めたものがある。卒後何年目のドクターが何人、何時間で行う手術かを基準にして点数をつけたものである。今回の改定にこの評価が影響したらしく、この評価はこのまま継続していくことになると思う。」

井上理事「臨床細胞学会でも調査しているが、細胞診の保険適応として診断料が婦人科だけ認められていない、数が多いためかも知れないが、他の科に認められているのに婦人科だけが認められていない事情がよく分からない。」

星合理事「細胞学会と一緒に要望は出して申請している。」

(1) 会議開催

① 5月28日第1回社保委員会を開催した。

② 9月24日第2回社保委員会を開催の予定である。

(2) 改訂第4版「産婦人科医のための社会保険ABC」について [資料：社保1]

星合理事「保険点数の本ではなく、社会保険の適応の考え方についての本であり、資料のごとく各学会の社保委員、および医会の先生に担当いただいて改訂を予定している。」

(3) 医療ニーズの高い医療機器等の早期導入要望に関する意見募集について (厚生労働省 医政局経済課医療機器政策室) [資料：社保2]

星合理事「現時点で産婦人科では該当するものはない。」

(4) 日本医師会疑義解釈委員会より、「平成22年度第1回供給停止予定品目(22疑0220)」についての検討依頼を受領し、本会理事および社保委員により検討の結果、供給停止に異議無しの回答を行った。

(5) 某テレビ局より同局が不妊治療についての取材を進めるに当たって、不妊治療の保険診療適用と患

者の経済的負担に対する本学会の認識、考え方についての質問があった。 [資料：社保3]
星合理事「本日の記者会見にカメラを入れて取材したいということがあったが、本日具体的に討論するわけではないと説明したところ本日は取材をしないということになった。」

(6) オフィスギネコロジーアンケートについて

星合理事「オフィスギネコロジーの実態を医会主導で調べようとしているものであるが、社保委員会も協力する。調査対象はオフィスギネコロジーをしている法人のみとした。婦人科の将来に関する実態調査であるので、夢を語る報告になるのか、失望する報告になるのか分からないが、内容によっては私の担当する学術集会でワークショップのような形で報告を行いたい。」

(7) 社保関連新聞記事 [資料：社保4]

朝日新聞 4月28日付記事「109 薬品早期承認を 厚労省検討会議」
産経新聞 5月13日付記事「ドキシルが入院で使えない 診療報酬22年度改定」
産経新聞 5月27日付記事「卵巣がん治療薬ドキシル 出来高制で使いやすく」

7) 専門医制度 (櫻木範明理事)

(1) 日本専門医制度評価・認定機構

5月6日開催の同機構の社員総会において、次期理事・監事の選挙が行われ、本会から吉村理事長が同機構の理事として選出された。 [資料：専門医制度1]

櫻木理事「総会において、我が国の今後の専門医制度の基本設計案が提示された。専門医制度は今後は第三者機関を組織して専門医の認定および研修プログラムと研修施設の標準化を行うことになる。試験と認定基準の策定は第三者機関と各学会が連携して行う。実際には学会が中心となって行うことになるだろう。この基本設計案に沿った新制度、改革された制度は2015年度に本格的導入の予定という計画である。」

井上理事「実務は学会がするが、基本的な認定は第三者機関が行うということか。学会が認定することが重要なことではないか。なぜ第三者機関が認定するのか。」

櫻木理事「認定を標準化し、学会間の差異を無くさなければ社会へのきちんとした説明責任を果たせないということかと理解している。」

吉村理事長「専門医が本当に専門医たる資格があるのか、ということの評価する機関を作ろうということである。すなわち、専門医を評価認定する部門と、たとえば学会が決めたプログラムがそれで良いかを決めていく部門を第三者機関で作ろうということである。第三者機関でそんなことができるのかという疑問点はあるが、社会から専門医として認められる資格は第三者機関が評価していかなければならない、という発想から出てきた考え方である。」

(2) 会議開催

- ① 平成22年度第1回専門医制度中央委員会を5月29日に開催した。
- ② 平成22年度第2回中央委員会と全国地方委員長会議を6月27日に開催する予定である。

(3) 第62回学術講演会生涯研修出席証明シール配付数(括弧内は第61回学術講演会)：
合計 4,941枚 (3,748枚)

(4) 専門医認定二次審査

面接試験担当者及び試験実行委員に面接試験担当の依頼状を送付した(4月13日)。

(5) 主務幹事の辞任・委嘱について

辞任：平田 修司先生

委嘱：金内 優典先生

特に異議なく、全会一致で承認した。

(6) 卒後研修指導施設の名称変更に関する「会員へのお知らせ」について [資料：専門医制度2]

後期研修医という言葉が産婦人科専攻医に変更されたことに伴い卒後研修指導施設の名称も変更する。

櫻木理事「新臨床研修制度の開始後、本学会ではそれまでの後期研修医を産婦人科専攻医と呼ぶことにした。それにあわせて、産婦人科専攻医の研修を行う施設を卒後研修指導施設から産婦人科専攻医指導施設へと呼称変更することになったというお知らせである。それにあわせて専門医制度の規約の改定案を総会でお認めいただきたい。」
特に異議なく、全会一致で承認した。

(7) 申請資格の一部改訂に関する「会員へのお知らせ」について [資料：専門医制度 3]

申請資格の一部改訂についてはすでにホームページ等で告知しているが、会員からの問い合わせを受けて中央委員会で更に検討した。

吉川（裕）理事「6ヶ月以上の期間、大学もしくは常勤産婦人科専門医4名以上の施設での研修という条件があるが、試験のときにその施設が本当に4名以上の専門医だったと認定できるか疑問である。たとえば他学会のように指導施設を指導施設Aと指導施設Bに分けて、指導施設Bの条件に申請段階に常勤産婦人科専門医4名以上で周産期医療を含む2つ以上の領域を研修していることを入れる方法などはいかがか。」

櫻木理事「確かに現在の制度では、研修履歴からその施設に何人の常勤専門医がいるか、どの領域の研修ができるかは分からない。」

吉川（裕）理事「受験資格の1番目に書かれている以上、それをきちんと認識できる体制を整えるべきである。検討いただきたい。」

星合理事「現実的にはたとえば大阪では地方委員会の一次選考に各大学の医局長クラスが入っているのでその施設に専門医が何人いるかをチェックすることは難しいことではない。ただルールを明確に定めることには賛成である。」

櫻木理事「研修履歴の中で1に該当する施設を申告して、一次選考時にその施設が条件を満たしているかを確認していただく方法はいかがか。」

落合副理事長「当面はこの提案で行い、今後の検討事項としてより制度を整備することはいかがか。今回の会員へのお知らせは、この形でよろしいか。」

資料3のごとく「会員へのお知らせ」を広報することを、全会一致で承認した。

(8) 専門医制度規約改定案について [資料：専門医制度 4]

卒後研修指導施設の名称変更に伴い、専門医制度規約、専門医制度規約施行細則を改定する。

佐川副議長「第16条の以下『研修施設』でなく、『指導施設』の方がよくないか。指導施設で統一する方が誤解が無いのではないか。」

櫻木理事「研修施設というのは専攻医指導施設として認定された認定施設であり、研修の条件を満たしている施設という意味で使っている。この『研修施設』をすべてを『専攻医指導施設』に改めようとする、大変な作業になる。専門医制度の整備指針の中では専攻医という言葉を使っているが、専攻医のための研修の認定施設については、研修施設、研修病院という言葉を使っている。」

佐川副議長「名称を変えると宣言するならば、少なくとも規約は改定する方が誤解が無いと思う。」

落合副理事長「もし『研修』という言葉を残すのであれば、名称を『産婦人科専攻医研修指導施設』とすれば、『卒後』を『産婦人科専攻医』に読み替えることでそのまま『研修施設』という言葉を残しても問題ないかと思う。」

櫻木理事「専攻医のための研修施設が専攻医指導施設である。」

落合副理事長「そうであれば、大変かもしれないが研修施設という言葉は修正した方が良い。」

櫻木理事「規約については専攻医指導施設で統一するが、規約以外の場所で一般的名称として研修施設という言葉を使っていることについてはご容赦願いたい。」

以上の議論を経て、「専攻医指導施設」に統一することに全会一致で承認した。

(9) 「臨床試験を適正に行える医師養成のための協議会」からアンケート調査の協力依頼があり、櫻木理事が回答案を作成した。[資料：専門医制度 5]

櫻木理事「専門医たるものは臨床試験の必須事項の知識は有しているというこの協議会の目的を達すべく活動する所存であるとのことで、実態調査の協力依頼である。原理的なことや臨床試験の考え方、インフォームドコンセントの重要性、法的な規定について、これらを教育、カリキュラムに取り入れたいということだと思う。非常に大切なことなので、専門医制度委員会委員長とし

ての見解と回答案をこの理事会で協議いただきたい。」
特に異議なく、全会一致で承認した。

8) 倫理委員会（嘉村敏治委員長）

(1) 本会の見解に基づく諸登録（平成22年5月31日）

- ①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：44 研究
- ②体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：621 施設
- ③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：621 施設
- ④顕微授精に関する登録：509 施設
- ⑤非配偶者間人工授精に関する登録：16 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について

5月31日現在申請172例〔承認152例、非承認4例、審査対象外15例、取り下げ1例〕
〔資料：倫理 無番〕

(3) 会議開催

- ①第5回着床前診断ワーキンググループを5月26日に開催した。
- ②平成22年度第1回着床前診断審査小委員会を6月1日に開催した。
- ③平成22年度第1回倫理委員会を6月7日に開催した。

(4) 機関誌4月号に掲載した「習慣流産に対する着床前診断に関する見解」に対する意見について
〔資料：倫理1, 2, 3, 4, 5〕

嘉村委員長より、「2名の会員より参考になる意見が寄せられ、回答案を作成した。その他、直接には見解改定に関係がない内容の、着床前診断を解禁すべしとの4件の意見が寄せられた一方、今回の改定が着床前診断の対象疾患を拡大するのであれば問題であるとする意見も寄せられており、これらにも回答案を作成した。」

続いて**嘉村委員長**より今回の見解改定のポイントについて説明があった。

竹下委員長「資料の倫理4『着床前診断に関する見解』4. 1)の2行目『本法は原則として重篤な遺伝性疾患児を出産する可能性のある』のあとに『、』を打って、この表現が遺伝子変異と染色体異常の両方にかかることを示すことで、対象疾患を拡大したのではないことを明記したい。」

嘉村委員長「根津会員からの意見書に本人の施設内で施行した着床前診断のデータ提示があった。当該施設からの本会への着床前診断の施行申請はなく、無申請で施行していたことが明らかになった。意見に対する回答とは別に、この件について嚴重注意処分にするべきであると倫理委員会では考えているが、ご意見をいただきたい。」

和氣副理事長「これまで、またこれからの学会のスタンスを明確にする意味でも、繰り返して嚴重注意処分を出すべきではないか。」

武谷理事「根津先生とは膠着状態ではあるが、学会はスタンスをぶらしてはいけないので倫理委員会の結論で妥当と考える。また嚴重注意の通知は意見に対する回答とは別に送るべきであろう。」

吉村理事長「まず根津、大谷、遠藤先生に対しては回答案の内容で回答をする。根津先生に対しては改めて別葉にて処分の通知を行う。また神経筋疾患ネットワークなどの意見を根津先生たちにも伝えて欲しい。」

海野委員長「今まで処分を行う場合は、事実確認や弁明の場を設けるなどのプロセスを踏んできたように思う。今回は意見書から出てきた内容について改めて事実確認を行う必要はないか。」

嘉村委員長「過去に起こったメディアに出て発覚したケースとは異なり、本人提出の文書に書いてあるので、問題の事実は明らかであると考えた。」

井上理事「第3者から見ると、困っている患者さん側に立つ根津先生と規制を重視する古い体質の学会が論争をしているように映っているのではないか。もっと学会の考え方を一般の人にも分かるように広報等を通じて伝える必要があるように思う。」

吉村理事長「本日の記者会見などを通してきちんと主張を伝えるようにしたい。」

松岡議長「総会の場では、今回の改定は従来の見解を拡大してはいないこと、根津会員の処分は理事会で決定して総会に報告するルールだが事実関係は本人の文書で判断した、ということの説明して頂きたい。また記者会見では、色々な団体から意見があることを示し、それらを考慮した上での学会の判

断であるということを説明すれば理解が得られやすいのではないか。」

和氣副理事長「着床前診断は特定の疾患に対して臨床研究として実施されている。一定の症例数の蓄積後、この有効性を判断してそれを世間に知らしめ、エビデンスのある疾患については適用拡大して行くことが社会に対して一番インパクトのある姿である。」

岡井理事「このテーマは社会的問題であり、学会内での意見集約プロセスを透明性高くかつ慎重に行うだけでなく、学会外の人達にも加わって議論するプロセスも考えておいた方が良い。」

吉村理事長「それを考慮してこの WG には小児医療の先生にも加わってもらっているが、ご指摘の点は非常に大事なポイントであり、理事会でも倫理委員会でも対応を考えていく必要がある。」

落合副理事長「見解の改定についてどのような意見があったかを HP などに掲載してはどうか。」

嘉村委員長「提出された意見には、改定についての学術的な意見だけでなく、ストレートに掲載すると誤解を受けるものもあり、掲載は難しいと考えている。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認した。

(5) 日本版ベストプラクティス・ガイドライン(試案)について [資料: 倫理6]

嘉村委員長より説明があり、倫理委員会で検討の上、次回の理事会に答申案を出すこととなった。

9) 教育 (小西郁生理事)

(1) 会議開催

①第3回試験問題作成委員会を5月28日に開催し、ほぼ各分野の最終案をまとめた。

②第63回学術講演会における「若手医師企画」打合会を5月28日に開催し、テーマについて協議した。今回は臨床のテーマでガイドラインを含めて実際の症例を用いた企画を考えている。

③平成22年度第1回教育委員会を6月11日に開催した。

④平成22年度第1回若手医師企画委員会を6月11日に開催した。

小西理事「今後の若手医師企画に関してもうしばらく見守っていこうと考えている。これまではACOGに派遣された方が中心だったが、人数も減っており、地域的なことを勘案して全国から応募することも検討している。」

(2) 「産婦人科研修の必修知識 2007」頒布状況について

6月3日現在、入金済4,258冊、校費支払のため後払希望22冊。

(3) 「産婦人科スプリング・フォーラム -若手医師の集い-

第4回理事会および総会の議を経て、下記の通り開催予定であり、実行委員会が発足した。鋭意準備を進めたい。 [資料: 教育1]

会期: 平成23年3月5日(土)~6日(日)

場所: 京都・平安会館

小西理事「昨年の若手医師の提言に横のつながりを広げていきたいとあり、これまで理事会総会の議を経て、卒後5~10年目の若手の先生方70名前後で会を持とうという計画である。今回資料1のような実行委員会を発足した。プログラムの内容としては小グループに分かれてワークショップ形式で議論して若手医師の中から今後の産婦人科の将来を考えた提言をすることや、各サブスペシャリティの先輩方からの声を聞いたり、最先端のリサーチを勉強したりということを考えている。」

清水副議長「女性の健康週間中なので地方での公開講座の日付と重なる。」

(4) ICMART Glossary 翻訳について [資料: 教育2]

水沼用語委員長が、生殖・内分泌委員会および周産期委員会と連絡をとりながら取り纏めを行っている。

小西理事「今後国際的に用いられるARTに関する用語の定義である。次回の日本産科婦人科学会の用語集にICMART Glossaryとして翻訳を含めて掲載する予定である。内容を検討いただき、ご意見いただきたい。用語集の改訂は水沼委員長が中心となって準備を進めているので、各専門委員会の先生方には改めて文書でお願いするが、用語集の用語の訂正すべき点、追加すべき点があればご意見いただきたい。」

(5)「産婦人科研修の必修知識 2011」刊行について

小西理事「6月初旬より順次、印刷所に原稿を渡している。今後は、明年春の頒布を目指し編集作業を進めていく。」

10) 地方連絡委員会 (和氣徳夫副理事長)

(1) 会議開催

①地方連絡委員会を6月26日(土)12:45~13:45 主婦会館プラザエフ「クラルテ」にて開催する予定である。来年改選の代議員選出の手續きについての議論を中心に行う予定である。

IV. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会 (吉川史隆委員長)

(1) 会議開催

①5月27日、広報委員会・情報処理小委員会第1回合同委員会を開催した。

(2) JOB-NET 公募情報について [資料: 広報 1]

(3) ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について [資料: 広報 2]

(4) ホームページアクセス状況について [資料: 広報 3]

(5) アネティスの発行元移管について [資料: 広報 4]

吉川(史)理事「従来、アネティスはある企画会社が出版しており、現発行元が主導で、学会は協力という形で発行してきた。今回さまざまな経緯があり、発行元が移った。学会として荒木事務局長を中心にヒヤリングを行った結果、新発行元が非常に力を入れるということであり、これを認めていただきたい。」

平松第64回学術集会長「新発行元の熱意というのは分かるが、現発行元と学会の間に問題があったわけではない。現発行元からは何も連絡はないか。」

吉川(史)理事「特に何も連絡はきていない。」

和氣副理事長「意欲のある企業とともにやっていくのが発展していく方向だと思う。」

アネティスの発行元が移管することについて全会一致で承認した。

(6) バナー広告掲載延長が決定した。

①アボットジャパン (2010年5月~2011年4月)

②アネティス (2010年5月~7月)

(7) 西日本高速道路エリア・パートナーズ倶楽部の会員52社へ、産科志望医学生を支援する奨学基金を創設し医学生を支援したことに対する感謝状を発送した。(5月10日)

(8) 本会HPからの第62回学術講演会配信リンクについて [資料: 広報 4-1]

吉川(史)理事「学術講演会に学会内放送を実施いただき好評であったため、演者の同意と費用を独協医大に手配いただき、6月1日より本会HPから配信を開始した。6ヶ月間閲覧可能である。現在は会員専用ページでの閲覧であるが、稲葉第62回学術集会長から一般ページでの配信の希望が出ている。広報委員会では会員専用ページのみでの配信は良いとの結論になったが、稲葉会長としては一般ページから閲覧できるようにしたいとのことである。」

落合副理事長「一般ページでの配信に対して演者からの同意が必要であり、理事会で承認を得るだけでは配信できない。」

和氣副理事長「まずは演者の同意が必要なので、稲葉第62回学術集会長にはその旨回答していただきたい。会員専用ページと一般ページは扱いが全く異なる。一般ページで配信するメリットも不明である。」

小西理事「患者データがかなり含まれるので、学会に参加できる人を対象にする方がよい。一般ペー

ジで配信するにはかなりのディスカッションが必要であり、慎重にすべきである」。

和氣副理事長「稲葉第 62 回学術集会長にはその旨お伝えいただきたい。慎重に演者の承諾を取っていただくことが前提で、その上で内容を広報委員会で吟味して一般向けページでの配信に問題がないと判断されれば、再度理事会に提出していただきたい。」

(9) 臨床登録データの開示に関する方針案を取りまとめた。 [資料：広報 5]

吉川 (史) 理事「日本産科婦人科学会でさまざまな登録事業を行っているが、この臨床データをどう取り扱うかという問題である。データを集積するだけでは意味がないので、活用していくことだが、さまざまな団体から開示請求、活用させてほしいという依頼が来る。無制限に開示することはできないので、広報委員会としては 3 つの提案をさせていただきたい。①国からの依頼は原則開示、②本会会員もしくは他学会からの依頼は個別案件として各専門委員会で審議する。③マスコミ・非会員には既に機関誌や HP に公表されている内容のみの提供とする。」

吉川 (裕) 理事「会員や他学会に開示してよいデータとは何なのか具体的に思い浮かばない。」

吉村理事長「これまでに実際に依頼があったのは生殖医療でどのような奇形があったかデータが欲しいという依頼であった。」

星合理事「ART で生まれた一卵性双胎について個別調査をしたいという依頼が以前にあった。これは個人が特定できてしまうのでお断りした。」

吉川 (裕) 理事「生データは開示できないはずだ。」

吉川 (史) 理事「データを加工する手間も加味して、各専門委員会で判断して欲しい。」

資料に示された方針案を、全会一致で承認した。

(10) 本学会 HP トップページアイキャッチャーを決定した。 [資料：広報 6]

特に異議なく、全会一致で承認した。

(11) Newsletter “Reason for your choice” 6 号について [資料：広報 7]

2) コンプライアンス委員会 (平松祐司委員長)

(1) 役員、学術集会長、特定委員会委員長及び委員に対して役員等の利益相反自己申告書の提出を依頼した。

(合計 203 名、提出期限：6 月 21 日)

吉川 (裕) 理事「来年度のガイドラインの作成委員や評価委員を選考する前に COI のチェックを行いたい。正式に委嘱する前にできるのか検討していただきたい。」

岡井理事「ガイドラインの委員のみでなく、今後はすべての委員会に必要である。」

3) 医療改革委員会 (海野信也委員長)

(1) 出産育児一時金制度改革を考える公開フォーラムを 6 月 13 日に開催予定である。 [資料：医療改革 1]

(2) 平成 22 年度第 1 回医療改革委員会を 6 月 11 日に開催した。

(3) 厚生労働省医政局長あてに、産科医等確保支援事業の拡充に関する要望書を提出した (5 月 24 日)。

[資料：医療改革 2]

海野委員長「来年度予算に対する要望として、昨年度と同じ内容で提出した。分娩手当の事業に関して施設の分娩費用 50 万円という制限を撤廃いただきたいという内容である。」

(4) 厚生労働省より「平成 23 年度以降の出産育児一時金制度の在り方の検討について」、医療保険部会にて産科医関係者等を専門委員として追加して議論を進めたい、として本会に委員の推薦依頼があり、海野先生にお願いした。 [資料：医療改革 3]

なお日本産婦人科医会からは寺尾会長が代表として出席予定であり、事前に本会との意見調整を行った。

海野委員長「3 月 31 日に日本産科婦人科学会と日本産婦人科医会とで出産育児一時に関する要望書

を厚労省に提出した。3月12日の厚労省の報道発表資料で、平成23年度以降の制度については平成22年度中に議論の場を設けるといふことになっており、その議論の場として『平成23年度以降の出産育児一時金制度の在り方の検討について』の連絡が厚労省から学会にあった。実際には社会保障審議会の医療保険部会に当事者である関係者を専門委員として追加して、医療保険部会がこの件を議題とする際に委員を集めて検討するとのことである。8月までに2-3回程度議論して、予算概算要求に間に合うよう決めたいという連絡であった。つまり簡単に決められてしまいそうな状況にある。委員の中で医療提供者関係は日本医師会、医会、学会、助産師会、病院協会であり、何とか歩調を合わせる必要がある。産婦人科医会からは寺尾会長が、産科婦人科学会からは本職が委員として加わる予定となった。平成23年度以降の新しい制度に関して何らかの提案をしていかななくてはならないと考え、これまで学会と医会との間で勉強会を行ってきた。ところが日産婦学会の一般会員に対してこの問題について説明したり広報したりする機会がこれまで全くなかったので、非常に限定された状況であるが、公開フォーラムを行う。学会、医会、助産師会の会員が集まって議論することができそうである。このフォーラムで発表する内容の資料を『周産期医療の広場』というHPに公開しているので出席できない先生方も参照いただきたい。」

(5) 「医療改革アクションプラン」について、平成21年度総括案および平成22年度案が提出された。

[資料：医療改革4, 5]

海野委員長「今年度はあまり新たな企画がなく、昨年度からの継続しているものを続けていきたい。」特に異議なく、全会一致で承認した。

(6) 医療改革関連新聞記事 [資料：医療改革6]

読売新聞 5月11日付記事 「妊婦検診は地元、出産は大病院で」

朝日新聞 5月14日付記事 「お産の費用だれが負担？ 出産一時金の直接支払制度、事実上見送り」

読売新聞 5月24日付記事 「民主参院選 公約に診療報酬上げ」

読売新聞 5月30日付記事 「医師の不足数初調査 厚労省が今夏、地域・診療科ごとに」

4) 男女共同参画検討委員会 (竹下俊行委員長)

(1) 女性の健康週間2010報告について (報告書回覧)

(2) 外保連より女性の健康週間委員会へ、平成23年度外保連シンポジウム開催について協力要請を受けた。

経済的な負担等ないので応諾の方向で検討する。

(3) 平成21年度新専門医アンケート結果について [資料：男女共同参画1]

昨年とそれ以前との比較をこれから行う予定である。

(4) 会議開催

①6月15日、第1回次世代を担う男女産婦人科医師キャリアサポート委員会を開催の予定である。

②7月6日、第1回女性の健康週間委員会を開催の予定である。

(5) 地方部会担当公開講座について [資料：男女共同参画2]

5) 若手育成委員会 (齋藤滋委員長)

(1) 「第4回産婦人科サマースクール in 美ヶ原」

①5月20日に参加者募集を開始した (応募締切：6月15日)。

5月31日現在応募状況：初期研修医：89名、学生28名

齋藤委員長「2日目の応募状況では初期研修医と学生あわせて260名の応募である。今回の内容は、2日目の若手医師主体のプログラム、ICSI、分娩シミュレータ、新生児蘇生、一般縫合、コンピュータを使った内視鏡のシミュレータ縫合、婦人科病理等である。またアドバンスコースを設けて希

望者に少し高度な医療も体験いただくことを企画している。

②6月25日にサマースクール「若手医師企画打合せ」を開催する予定である。

③産婦人科医会報6月号にサマースクール募金案内を掲載していただいた。

(2)「第5回産婦人科サマースクール」会場に関して

4月23日開催会議において第5回については委員長一任となった。「ホテル翔峰」と「信州松代ロイヤルホテル」の2箇所からの選考を予定している。

(3) 会議開催

①平成22年度第1回「若手育成委員会」を6月29日に開催する予定である。

以上

平成22年度第2回理事会配布資料

資料No.	資料名
	定款、定款施行細則等
	倫理的に注意すべき事項に関する見解
1	平成21年度第2回臨時理事会議事録(案)
2	平成22年度第1回理事会議事録(案)
3	業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容
会計 1	平成21年度収支計算書
会計 2	平成21年度財務諸表
会計 3	附属資料
会計 4	平成21年度収支計算説明書
会計 5	平成21年度一般会計収支予算・決算見込・本決算比較
会計 6	監査報告書
運営委員会 1	公益法人移行申請についての現在の方向感および関連新聞記事
運営委員会 2	公益社団法人日本産科婦人科学会定款改定案
運営委員会 3	代議員選出に関する内規(案)
運営委員会 3-1	●●地方部会における社団法人日本産科婦人科学会代議員選挙規則雛型
運営委員会 4	専門委員会運営内規の改定について
運営委員会 5	社団法人日本産科婦人科学会「利益相反に関する指針」運用細則
運営委員会 6	「学会栄誉賞」規定(案)
運営委員会 7	平成22年度第1回定時総会次第
運営委員会 7-1	平成22年度定時総会議案の説明について
運営委員会 8	中期計画検討WGでの検討事項について(案)
運営委員会 9	第66回日本産科婦人科学会学術集会長候補者の公募について
運営委員会 10	第66回学術集会長候補者選定委員会
専門委員会 1	ヒトパピローマウイルス核酸タイピング検査の保険収載に関する要望書
専門委員会 2	日本婦人科腫瘍学会卵巣がん治療ガイドライン2010版について
専門委員会 3	2009-2010年の流行における我が国の妊産婦のインフルエンザH1N12009感染状況とその対策に関する調査へのご協力をお願い

専門委員会 4	インフルエンザ罹患妊婦、抗インフルエンザ薬服用妊婦の出産児の追跡調査へのご協力をお願い
専門委員会 5	上記協力依頼に対する日本小児科学会からの回答
専門委員会 6	周産期委員会関連新聞記事
総務 1	日本産科婦人科学会 年代別・男女別会員数
総務 2	子宮頸がん公費助成に関する要望書提出概要
総務 3	福島県立大野病院事件の事故調査を求める再度の要望書
総務 3-1	上記要望書に対する回答書案
総務 4	乳幼児身体発育調査企画・評価研究会への委員の推薦依頼について
総務 5	周産期母子医療センターの評価について
総務 6	子宮がんという用語を廃するための要望書
総務 7	社会保障審議会統計分科会「疾病、傷害及び死因分類専門委員会」の専門委員の推薦について
総務 7-1	妊婦健康診査の公費負担の状況にかかる調査結果について
総務 7-2	ヒト白血病ウイルス1型母子感染に関する情報の提供について
総務 7-3	妊婦への魚介類の摂取と水銀に関する注意事項等について
総務 8	ヒトES細胞等からの生殖細胞の作成に関する指針の公布及び説明会の開催について
総務 9	日本医療安全調査機構よりの挨拶状
総務 10	医療事故調査関連新聞記事
総務 11	日本医学会分科会における臨床研究に関する利益相反対応の現状アンケートについて
総務 12	日本医学会臨床部会利益相反委員会並びに日本医学雑誌編集者会議合同シンポジウムへの参加依頼
総務 13	日本癌治療学会がん診療ガイドライン委員会子宮がん分科会の改編について
総務 14	日本更年期医学会認定制度発足のお知らせと貴機関誌へのご案内記事掲載のお願い
総務 15	60歳以上のホルモン補充療法施行の保険査定に関する対応のお願い
総務 16	レボピスト供給停止に係わる要望書提出に関するお願い
総務 17	医療用ブフェキサマク外用剤の販売中止の決定について
会計 7	取引銀行の格付と預金残高
学術 1	第62回日本産科婦人科学会学術講演会 事後評価委員会資料
学術 2	学術講演会評価委員会「学術委員会への答申事項」
学術 3	社団法人日本産科婦人科学会 学術委員会・学術講演会運営要綱
学術 4	平成22年度学術奨励賞の推薦および応募について
学術 5	平成22年度優秀論文賞の公募について
学術 6	平成22年度「日本医師会医学賞」ならびに「日本医師会医学研究助成費」候補の推薦について
プログラム委員会1	第63回学術講演会プログラム(案)
プログラム委員会2	第64回学術講演会特別講演演者の推薦について
プログラム委員会3	第65回学術講演会シンポジウム課題公募について
編集 1	JOGR編集状況ご報告 2010年4月30日
渉外 1	A Call to Action for the G8
渉外 2	XX FIGO World Congress -Rome 2012

渉外 3	Official Invitation letter from ESIDOG
渉外 4	海外の学会との交流スケジュールについて
渉外 5	Rotation of the Host Society for the Exchange Program
渉外 6	XX World Congress -Rome, Italy, 2012
渉外 7	AOCOG2011
社保 1	改訂第4版産婦人科医のための社会保険ABC 執筆者および進行スケジュール
社保 2	医療ニーズの高い医療機器等の早期導入要望に関する意見募集について
社保 3	日本テレビからの不妊治療に関する質問
社保 4	社保関連新聞記事
専門医制度 1	社団法人日本専門医制評価・認定機構役員の選挙結果について
専門医制度 2	「卒後研修指導施設」の名称変更について
専門医制度 3	専門医認定審査の申請資格、卒後研修指導施設指定基準の一部改訂について
専門医制度 4	専門医制度規約改定案
専門医制度 5	「臨床試験を適正に行える医師の教育に関するアンケート調査」協力のお願ひ
倫理 無番	平成22年度第1回着床前診断審査小委員会報告
倫理 1	着床前診断に関する見解に対する意見
倫理 2	遠藤弁護士意見書
倫理 3	着床前診断に関する見解の見直しについての要望書
倫理 4	着床前診断に関する見解の見直しについて 着床前診断WG答申案
倫理 5	根津会員、大谷会員、遠藤弁護士及び神経筋疾患ネットワークへの回答案
倫理 6	日本版ベストプラクティス・ガイドライン(試案) について
教育 1	スプリングフォーラム実行委員会(案)
教育 2	ICMART Glossary最終版 翻訳(案)
広報 1	JSOG-JOBNET事業報告
広報 2	ACOG Website会員専用ページログイン可能人数について
広報 3	JSOGホームページアクセス状況
広報 4	アネティスの発行元移管について
広報 4-1	第62回学術講演会公式プログラムのWeb配信について
広報 5	臨床登録データの開示に関する方針(案)
広報 6	日本産科婦人科学会HPトップページ写真
広報 7	Newsletter “Reason for your choice” 6号
医療改革 1	出産育児一時金制度改革を考える公開フォーラム開催のお知らせ
医療改革 2	産科医等確保支援事業の拡充に関する要望書
医療改革 3	平成23年度以降の出産育児一時金制度の在り方の検討について
医療改革 4	「平成21年度医療改革アクションプラン」総括案
医療改革 5	「平成22年度医療改革アクションプラン」案
医療改革 6	医療改革関連新聞記事
男女共同参画 1	平成21年度新専門医アンケート集計結果
男女共同参画 2	平成22年度地方部会担当公開講座一覧
無番	平成22年度諸会議議事録作成幹事予定表